書評

# 赤畑 淳

# 聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援とコミュニケーション

- 困難性から理解へ帰結する概念モデルの構築-

判版 A5判

発行年 2014年

総頁数 194頁

発行所 ミネルヴァ書房

定価 6000円 (税別)

# 住友雄資\*

#### 1. 本書の意義と特徴

本書は、筆者の博士論文「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人への支援の概念モデルの構築 - 支援における複合的交互作用現象 - 」を中心に、修士論文「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人へのソーシャルワーク実践」の一部を加え、修正してまとめたものである。

これまで聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援の困難性が声高に叫ばれながら、真正面からこの問題に取り組んだ研究書はほとんどなかった。このことが本書の最大の特徴であり、貢献でもある。社会福祉学は実践の学であるので、クライエント等の問題解決につなげることが求められることは言うまでもない。本書もそ

の意味で実践の学を追求したもので、現場の精神保健福祉士に役立つ(useful)ものになっている。

聴覚障害と精神障害をあわせもつAさんとの 約半年間の支援過程が、本書を執筆するになっ たというのが筆者の私的動機である(このAさんの事例を坪上援助関係論で整理することも可 能だろうが、ここでは深入りしないこととす る)。この私的動機に加え、本書を執筆する客 観的な動機も先行研究レビューから明確にして おり、実践を踏まえた研究となっている。

#### 2. 本書の構成と成果

序章では筆者の実践事例を紹介した上で本書

の射程を示し、第1章では精神障害と聴覚障害 をあわせもつ人の支援等に関する先行研究を概 観している。

第2章では、関連文献を内容分析法による分析を行い、支援者がどのような困難さを抱えているのかを抽出し、困難性の内容と構造について明らかにしている。

第3章では、PSWへのインタビュー調査から、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)による分析を行い、支援行為における対象者理解のプロセスを明らかにしている。

第4章は、第3章の調査結果をもとに、感覚・知覚、行動、認識、システムという4つの 視点から考察を行っている。

第5章は、聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援において重要となるコミュニケーションの5つのポイントを提示し、支援の概念モデルを示している。それが図5-2のオリジナル図であり、著者の主張をわかりやすく伝えている。このオリジナル図こそが、本書の結論に相当する。

最後に、終章では本書の要約と本研究の意義 と限界、今後の課題を述べている。

#### 3. 本書への疑問点・課題

文献調査及びインタビュー調査を実施し、その丁寧な分析結果から、聴覚障害と精神障害をあわせもつ人への支援の概念モデルの提示を著者が試みたことは高く評価される。そのことを踏まえつつ、評者が精神保健福祉領域でM-GTAを用いて研究活動を進めてきたという視点から、あえて細かいところに着目するが、いくつかの疑問点や課題を以下に示すことにしたい。

#### 1)研究の質の担保

研究の質の担保ということを、『聴障者精神保健福祉研究集会報告書』を内容分析した結果と、聴覚障害と精神障害をあわせもつ人を支援している精神保健福祉士(PSW)に対しておこなった質的調査法で分析した結果との関係から述べてみたい。

前者は、支援における困難性の内容と構造 を明らかにするために施設職員・ソーシャル ワーカー・精神科医・ろうあ者相談員・臨床 心理士等138人が執筆した講演・実践報告等に ついて内容分析法を用いて分析した結果であ る。後者は、精神保健福祉領域での実践経験の あるPSWのうち、学会・研究会等でこの研究 領域の実践報告を有し、著者と面識があり、調 **査依頼に替同を得た者を対象に、質的研究法の** 一つであるM-GTAを用いて分析した結果であ る。後者はPSWという限定した対象から得ら れたデータから導き出した結果であるが、前者 はPSWを含む多様な専門職等が執筆した実践 報告等の分析から導き出した結果である。そ こで、先行業績が乏しい中で取り組んだ本研究 という性格上、前者のソーシャルワーカー25 人 (内訳はMSW・PSWなど) が執筆した実践 報告等と後者でインタビュー調査をおこなっ たPSW15人には重複が大いにあり得るのでは ないか。もちろん重複がいけないわけではない (聴覚障害と精神障害をあわせもつ人へ支援し ているPSWは僅少であるから、重複はやむを 得ない)。

そこで、前者の結果が後者の結果に影響を及ぼしていないかという素朴な疑問がでてくる。 筆者は研究の質の担保としてのスーパービジョンやメンバーチェック、フィードバック等を受けているが、おそらくこれらは分析結果である ストーリーラインや生成した概念・カテゴリー についてのものであろう。前者の結果との比較 で、研究の質の担保は手つかずではないかと推 測される(もし研究の質の担保がなされている とすれば、評者の杞憂は瞬く間に解消される。 その節にはご容赦を願いたい)。M-GTAはon the dataで分析されるものであるが、分析者 である筆者が前者の結果(この結果を導いたの も筆者である) に無意識に引っ張られて概念や カテゴリーを生成してしまうという危険性がな いともいえない。どのような方法でこの危険性 を同避し、研究の質を担保したという記述が欲 しかったと思うのは評者だけではないだろう。 データの解釈が恣意的ではないかという批判に たえずさらされているM-GTAに対して、研究 法としての信頼度を高めるための記述は必要で あろう。もちろんM-GTAを用いて研究を行っ ている筆者にとっても自戒の念を込めてであ る。

#### 2) ストーリーライン・結果図

ストーリーライン・結果についてである。これは、聴覚障害のことをあまり知らないPSWが聴覚障害と精神障害をあわせもつ人に支援していくなかで対象者を理解するプロセスを示したものである。

《感覚コミュニケーションの探求》と《行動 密着支援》と《特殊性と普遍性の認識》は現場で働いているPSWにはとてもわかりやすい。PSWがface-to-faceの支援を展開するなかで理解しすいコアカテゴリーであるし、評者も納得できる。

ただし、この3つのコアカテゴリーから《複合システムの理解》というコアカテゴリーに至る理由については若干の疑問が生じる。この理

由はあまり示されていないようにみえる。ソーシャルワーカーであるPSWとしてはあたり前の感覚とでもいうべきものかもしれないが、支援過程のなかで自然発生的に《複合システムの理解》につながるというわけではないので、このことを明示してくれるとより理解しやすくなると思われる。

たとえば [「たらい回し」を防ぐ] [特別扱いではなく必要な配慮] [自分のマジョリティ性の自覚] という概念があるが、これらがどのように他の聴覚障害・精神障害の支援者につながっていく契機として機能したか、すなわち複合システムへの認識していくかという支援内容の記述があるとよりわかりやすくなるだろう。また考察部分の「支援における複合的支援相互作用現象」を根拠づけるにも有用ではないだろうか。

さらに、《感覚コミュニケーション》というコアカテゴリー生成には11の概念を用いて丁寧な作業をおこなっているが、《複合システムの理解》はそれぞれ2つの概念から成る3つのカテゴリー(計6つの概念)で説明されていて(もちろん概念の数だけが問題視されるわけではないが)、抽象度が急に高くなっている分、《複合システムの理解》が薄い記述になっているような印象を受ける(これは評者の印象レベルのものである)。

#### 3) 概念・カテゴリー

生成された概念やカテゴリーについては、関係の構築・維持などの視点から、いくつかを例にして疑問点や意見を記してみたい。

[手話の副次的活用] は、関係を構築するための手段として、支援の初期段階に手話をあえて使うことであるが、Aさんの事例にもあったような筆談やFAXなどの手段活用に関する概

念は生成されなかったのであろうか(言い換えればRaw Dataになかったのであろうか)。これらの有効性と限界性から、[手話の副次的活用]が生じてくるというのが通常ならあり得るのではないか。そのことが手話をあえて使うというPSWの意図的な支援行為にも重要な意味があると思われるからである。

また初期段階を経て、関係性が構築された その後の関係性に言及する概念が見あたらない のも疑問である(大いに関連するのではないか と思われる概念がある。たとえば「特別扱いで はなく必要な配慮〕や「聞こえる人にとっても 大切〕など)。多くのソーシャルワーカーには 関係性の構築が不可欠であるということは常識 的に語られるが、関係性構築はそのまま利用者 との安定した関係を継続できることを意味しな い。関係性を維持したり、さらなる関係性に移 行したりするための不断の努力をPSWはおこ なっているだろう。これが【マイノリティへの 配慮】や【聞こえにとらわれない】というカテ ゴリーに強く影響を及ぼしていくことを提示 してもよかったのではないだろうか。現場の PSWにとっては常日頃から思い悩む事柄でも あり、実践に貢献できるものになるだろう。こ れは支援行為における対象者理解のプロセスと いう本研究の目的に適うものだと思う。

また別の視点でみれば、[手話通訳者から学ぶ]は[手話の副次的活用]と結びつくことはないだろうか。支援の初期段階ではないので【かかわりの基盤を築く】ではなく、関係性の維持などのための契機となるという解釈も成立するのではないだろうか。手話通訳者という外部をPSWが意図的に取り込んでいくことで、関係性を維持するような試みをおこなうカテゴリーを生成することができると、筆者が支援に

おけるコミュニケーションのポイントとして提示した「感覚特性の理解と活用により、コミュニケーションを探求すること」と「行動を共にすることで、コミュニケーションを可視化すること」とも強く関係してくると思うからである。

#### 4) 分析ワークシート

巻末に概念生成に用いた分析ワークシートが掲載されている。ここからM-GTA初学者にとっては分析ワークシートを用いて概念を生成するコツがよく学べるという点で、おそらく重要な情報である。分析ワークシートの理論的メモ欄に、概念間の関連性・影響性、支援の全体プロセスを意識した記述が目立つことは本研究テーマの観点から当然であるが、あえて指摘すれば、対極例の記述が少ないようにみえる。たとえば対極例の概念に関する記述が理論的メモ欄にあると、初学者には継続的比較分析を特徴とするM-GTAがよく理解できるのでないだろうか。

いずれにせよ、聴覚障害と精神障害をあわせもつ人の支援について先駆的・開拓的な研究をおこなった本書は高く評価されるものである。 筆者が終章で今後の課題を述べているように、本書の成果をさらに発展させることで、これらの人への支援をより一部の特殊なものに終わらせることなく、より一般性を目指した研究を進めていって欲しいと心から願っている。

# 福岡県立大学人間社会学部紀要執筆要領

平成18年4月1日 改正 平成25年4月1日

(和文原稿の様式)

第1条 和文の投稿原稿は、A4の用紙を使用し、横書きで、1ページあたり40字×30行とする。 2 特別な事情がある場合、原稿用紙を使用することができる。この場合は、400字詰めのものを使 用する。

(欧文原稿の様式)

**第2条** 欧文の投稿原稿は、A4の用紙を使用し、1ページあたり、ダブル・スペースで30行とする。

(その他の言語の原稿の様式)

第3条 その他の言語の投稿原稿は、和文又は欧文の投稿原稿に準ずる。

第4条 原稿の各ページ下段余白の中央には、ページ番号を挿入する。

(原稿の構成)

- 第5条 「論文」の部に属する原稿の場合、本文の前に、表題、著者名、和文要約(400字程度)または英文要約(200語程度)、キーワード(6語以内)、目次(任意とする。)を記載する。2 「その他」の部に属する原稿の場合、本文の前に、表題、著者名を記載する。ただし、その内容によっては、さらに、和文要約(400字程度)または英文要約(200語程度)、キーワード(6語以内)、 目次(任意とする。)を記載する。
- 3 その他の原稿については、紀要部会が適宜指示する。

(原稿の記述方法)

- 第6条 文献の引用をするときは、各専門分野の慣例に従う。なお、慣例がない場合は、以下の情 報の記載を標準とする。
  - (1) 単行本の場合、著者名、書名、出版社、出版年、引用ページ。
  - (2) 雑誌論文の場合、著者名、表題、雑誌名、雑誌の巻・号、発行年、引用ページ。

(注)

第7条 注については、各専門分野の慣例に従う。なお、慣例がない場合は、本文中に肩書き数字<sup>1)</sup> で示し、論文の最後に注を挿入する。

(図表)

第8条 図、表には、それぞれ番号又は名称をつける。

(提出物)

- 第9条 原稿は、印刷したものを2部、およびデータファイルを紀要部会に提出する。また、提出時に、以下の事項が記載された書面(別記様式1)を紀要部会に提出する。
  - (1) 著者名と著者名のローマ字表記 (2) 表題と表題の英訳

  - (3) 所属機関名及び職名等
  - (4) 論文とその他のものの区別
  - (5) 提出年月日

(校正)

第10条 校正は、紀要部会を経由して行う。

(改廃)

第11条 この要領の改廃は、紀要部会の審議を経て、人間社会学部教授会が行う。

- この要領は、平成18年4月1日から施行する。
- 福岡県立大学人間社会学部紀要執筆要領は、廃止する。

(施行期日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

### 福岡県立大学人間社会学部紀要要項

(目的)

福岡県立大学人間社会学部(以下「本学部」という。)において、学術研究を振興し、研究発 第1条 表の機会を保障するために、福岡県立大学人間社会学部紀要(以下「紀要」という。)についての投稿、 編集及び発行に関するこの要項を定める。

(紀要の内容)

- 第2条 紀要には、以下の区分を設け、未発表の学術論文、報告、研究資料等を掲載する。 (1) [論文] の部には、査読を受けた学術論文を掲載する。査読の方法は別に定める。

  - (2) 「その他」の部には、研究報告、研究資料、翻訳、書評、文献解題、講演記録等を掲載する。 (3) 紀要部会(以下「部会」という。)は、前2号に属するもののほか、本学部退職者に関する記事 を掲載することができる。また、部会は、本学部教授会の承認を経て、上記以外の記事を掲載 することができる。

(発行の頻度)

第3条 紀要刊行の頻度は、年2回とする。

(投稿者)

- 第4条 紀要の「論文」の部及び「その他」の部に投稿できる者は、以下各号の者とする。
  - (1) 本学部専任教員及び本学部専任教員との共同執筆者
  - (2) 本学部名誉教授及び本学部定年退職教員

(原稿の採択)

- 第5条 原稿の提出は、部会に対して行う。部会は、第6条の定める基準に従い、原稿を紀要に掲載
- する。 部会は、原稿を「論文」の部に掲載するか、「その他」の部に掲載するかについて、執筆者に勧告 することができる。

(原稿の分量及び掲載順位)

- 第6条 原稿の分量は、「論文」の部への投稿の場合は25000字以内、「その他」の部への投稿原稿の
- 場合は15000字以内をめどとする。また、原稿は、連載にすることができる。 2 掲載の優先順位は、投稿時期の早いものが優先される。ただし、同一の執筆者が、同じ号に同時 に複数の原稿を投稿した場合、部会は、本人の指定する原稿以外のものの優先順位を下位にするこ とができる。

(使用言語及び分量の計算方法)

- 第7条 使用言語は、原則として自由とする。 2 外国語の原稿については、日本語の制限字数に見合う分量とする。また、図表については、その 面積に応じた字数に換算する。

(紀要の締切日の公表)

第8条 部会は、投稿の締切日を決定し、公表する。また、部会は、締切日を、十分な日程の余裕を もって公表しなければならない。

(著作者の権利)

- 第9条 紀要に投稿される学術論文、報告、研究資料等に関する著作権は、投稿者に帰属する。 ただし、 部会又は部会が許諾を与えた者による、紀要の電子化及び電子的手段に伴う行為に対しては、著作者はあらかじめこれに許諾を与えるものとする。 著作者は、部会又は部会が許諾を与えた者による、紀要の電子化及び電子的手段に伴う行為に対
- しては、著作者人格権を行使しないものとする。

(執筆要領)

第10条 原稿の執筆要領は、部会が別に定める。

第11条 この要項の改廃は、部会の審議を経て、本学部教授会が行う。

附 則

(施行期日)

- この要項は、平成18年4月1日から施行する。
- 福岡県立大学人間社会学部紀要要項は、廃止する。

(施行期日)

この要項は、平成26年4月16日から施行する。

### 福岡県立大学人間社会学部紀要 査読要領

(目的)

第1条 本要領は、福岡県立大学人間社会学部紀要要項(以下、「要項」という。)第2条第1号に基づき、 福岡県立大学人間社会学部紀要(以下、「紀要」という。)における査読の方法につき定める。

(杏読の対象)

第2条 査読の対象は、紀要の「論文」の部に投稿された原稿とする。

(杳読者)

- 第3条 人間社会学部紀要部会(以下、「部会」という。)は、査読者を選任する。1つの投稿に対し、 2名の査読者をあてる。
- 2. 査読者は、福岡県立大学人間社会学部に所属する教員のうち、同一もしくは近接する研究領域を専攻する者から選任する。ただし、人間社会学部に所属する教員から査読者が得られない場合、部会は人間社会学部教員以外の者に査読者となることを依頼することができる。

(匿名性の保持)

第4条 部会は、投稿された原稿の査読を行う過程において、執筆者と査読者双方の匿名性が保持されるよう配慮しなければならない。

(査読手続)

- **第5条** 査読者は、別に定める基準に従って査読を行い、原稿を受け取った日から2週間以内に部会に結果を報告する。
- 2. 部会は、査読者から提出された結果を検討し、その結果を投稿者に伝える。
- 3. 投稿者は、部会から伝えられた結果をもとに、原稿を修正してその掲載を求めることができる。 その際、査読結果に対して、部会に意見書を提出する。

(掲載の可否)

- 第6条 部会は、査読者から報告された結果並びに投稿者による修正及び査読結果に対する意見を検 討し、論文掲載の可否を決定する。
- 2. 論文受理日は、部会が論文の掲載を可とした日とする。
- 3. 掲載可となった原稿は校正できる。校正段階における、内容の変更は認めない。校正の日程は、 紀要部会が投稿者に通知する。
- 4. 掲載不可となった論文の投稿者には、文書をもって部会の見解を伝える。投稿者は、その見解を踏まえて、次号以降の紀要に原稿を再投稿するか、「その他」の部に投稿することができる。

(学外查読者謝礼)

第7条 学外査読者への謝礼は、紀要部会が定める額とする。

(事務)

第8条 査読の事務は、部会にて行う。

(強廃)

第9条 この基準の改廃は、紀要部会において行う。

附則

(施行期日)

本要領は、平成26年4月16日に制定し、同日より施行する。

### 福岡県立大学人間社会学部紀要 査読基準

- 1. 査読者は、査読した論文が、専門的・学術的に一定の水準に達しているか否かを総合的に判断し、 所定の査読票をもって、「掲載可」、「指摘された問題点が解決されれば掲載可」、「掲載不可」のい ずれかをもって人間社会学部紀要部会(以下、「部会」という。)に報告する。
- 2. 「掲載不可」「指摘された問題点が解決されれば掲載可」の評価を下す場合には、査読者は、掲載不可の理由、もしくは修正が必要な箇所およびその理由を、部会に報告しなければならない。
- 3. 2名の査読者の両方が「掲載可」とした場合、部会は当該論文の掲載を行うこととする。
- 4. 2名の査読者の両方、あるいは一方が「掲載不可」、「修正の上掲載可」とした場合、部会は、査読者からの意見をもとに、投稿者に対して一定期間内に内容・形式・表記などを修正するよう求めることとする。
- 5. 投稿者は、一定期間内に、原稿に対して求められた修正を行い部会に提出する。その際、投稿者は、部会に対して意見書を提出できる。投稿者は、この時点で投稿を取り下げることもできる。
- 6. 部会は、修正された原稿の内容、および投稿者からの意見書をもとに、審議の上、論文掲載の可 否を決定する。必要に応じて、査読者の意見を改めて聴取する。
- 7. 審議の結果、「掲載不可」となった論文の投稿者には、文書をもって部会の見解を通知する。投稿者は、その見解を踏まえて、次号以降の紀要に原稿を再投稿するか、「その他」の部に掲載することができる。
- 8. この要領に定めのない事項に関しては、部会が協議して定める。

附則

(施行期日)

本基準は、平成26年4月16日に制定し、同日より施行する。

# 執 筆 者 (掲載順)

寺	島	正		博	本	学	部		講	師
佐	野	麻	由	子	本	学	部	准	教	授
森		久	美	子	黒峭	5中央	医院	臨月	ド心	理士
福	田	恭		介	本	学	部		教	授
松	尾	太	加	志	北九	州市	立大学	学文4	学部	教授
志	堂 寺	和		則	九州ナ	(学大学	院システ	· ム情報	服科学	院教授
早	見	武		人	岡山	大学大学	之院自然	《科学	研究	科講師
田	代	英		美	本	学	部		教	授
石	崎	龍		$\stackrel{-}{\longrightarrow}$	本	学	部		教	授
佐	藤	繁		美	本	学	部		助	手
石	出	千		里	本等	全部公	共社	:会	学科	3年
江	Ш	美		紗	本等	全部公	共社	:会	学科	3年
上	種	あ	Ø	み	本等	全部公	共社	:会	学科	3年
工	藤	夏		美	本等	全部公	共社	:会	学科	3年
杉	元			綾	本等	全部公	共社	:会	学科	3年
中	村	汐		里	本等	全部公	共社	:会	学科	3年
早	Ш	怜		香	本当	色部公	共社	<b>:</b> 会	学科	3年
松	尾	綾		華	本当	色部公	共社	<b>:</b> 会	学科	3年
Щ	内	_		成	本等	色部公	共社	<b>:</b> 会	学科	3年
住	友	雄		資	本	学	部		教	授

2015年2月27日発行

# 福岡県立大学人間社会学部紀要 第23巻 第2号

編集者 人間社会学部紀要部会 発行者 福岡県立大学人間社会学部 〒825-8585 田川市大字伊田4395 TEL (0947)42-2118 FAX (0947)42-6171 印刷所 よしみ工産株式会社 紀要部会員

 住
 友

 中
 村

 中
 藤

 洋
 大

 水
 野

 佐
 藤

 繁
 美

FUKUOKA PREFECTURAL UNIVERSITY

Ita 4395, Tagawa City, Fukuoka Pref., JAPAN 825 - 8585

# **JOURNAL**

# of the Faculty of Integrated Human Studies and Social Sciences FUKUOKA PREFECTURAL UNIVERSITY

Vol.23 No.2 February, 2015 CONTENTS A study on the Prevention of Unconscious Maltreatment —Perspective of Observer Workers in National Questionnaire Survey— ····· Masahiro TERAJIMA A study of factors affecting the preference for sons over daughters in Nepal Affective word presentation as a means to investigate the relationship between pupillary response and depression-anxiety among university students Takashi MATSUO / Kazunori SHIDO.II Takehito HAYAMI Damage, Evacuation and Reconstruction of Life in Case of the People Who Took Refuge in the Distance Eimi TASHIRO The effects of computer exercise on statistics education in the Faculty of Integrated Human Studies and Social Sciences at Fukuoka Prefectural University(2014) Report on the Hikosan-River Survey (1) ...... Eimi TASHIRO / Chisato ISHIDE Misa EGAWA / Ayumi KAMITANE Natsumi KUDO / Aya SUGIMOTO Shiori NAKAMURA / Reika HAYAKAWA Avaka MATSUO / Issei YAMAUCHI Book Review: Atsushi AKAHATA, Support and Communication for the hard of hearing and the deaf with mental disorders ...... Yuji SUMITOMO